

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 4年 8月26日 (金) 午前11時 2分～午前11時28分
場 所	第2・第3委員会室 (オンライン委員会)
出席委員	◎古川 隆史 ○塚本竜太郎  議 長 田中 晋※ 副議長 後藤浩一郎  阿比留義顯※ 岡田 智佳※ 桜田慎太郎※ 円谷 憲人※ 中島 俊※ 林 伸司※ 平野 光一※ 福元 愛※ 松本 寛道※ 村越 誠※ 山田 一一※ 渡部 和子※
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美) ※

※オンライン会議システムによる出席

○

午前 11 時 2 分開会

○委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 本日は、お忙しい中を令和 4 年第 3 回定例会の日程等協議のためにお集まりをいただきまして、大変にありがとうございます。皆さん御存じのとおり新型コロナウイルスについては、いわゆる第 7 波の急拡大によりまして、先月 28 日には柏市では過去最大となります 995 名の新規感染者が報告をされ、その後も連日多くの方々の感染者が報告をされる深刻な状況が続いております。本日も新型コロナウイルス感染症対策等について協議いただくこととなりますが、我々としても議員個人個人としての体調管理はもちろんです。市議会としての役割を十分果たすために、可能な限りの感染対策を講じていきたいというふうに考えております。また、本日は感染拡大防止の一環としてズームを使用したオンライン委員会としておりますけれども、今後開催される各常任委員会におきましても、必要に応じてズームの活用について検討していただければなというふうに思います。なお、今定例会の会期につきましては、資料 1 ページ目にお示ししてございますとおり、前回の議会運営委員会においてお決めいただいたとおり、9 月の 2 日から 9 月の 22 日までの 21 日間となりますので、よろしく願いを申し上げます。以上、甚だ簡単ではございますけれども、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長 議長、ありがとうございました。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

令和 4 年第 3 回定例会の議事運営についてを議題といたします。

まず、会期日程についてですが、議長からお話ございましたとおり、9 月 2 日から 9 月 22 日までの 21 日間となりますので、御了承を願います。

○委員長 次に、委員会付託についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 それでは、お手元の資料 2 ページから 4 ページ、委員会付託についてを御覧いただきたいと思います。付託につきましては、表の右側に記載のとおり各委員会となります。まず、議案第 18 号から第 29 号までの決算関係 12 議案につきましては、先例により決算審査特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の継続審査とすることになっております。決算審査特別委員会につきましては、後ほど御協議願います。続きまして、議案第 7 号の柏市附属機関設置条例の改正につきましては、学校教育部と危機管理部所管となりますが、いじめ防止対策推進法に基づく附属機関に関するものとなりますので、教育民生委員会に付託いたします。また、議案第 14 号の和解につきましては市営住宅の滞納金の支払いに関するものですが、財政部

債権管理課が所管するため、総務委員会へ付託となります。議案第17号の千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議につきましては、先例により委員会付託、討論を省略し、質疑並びに一般質問の最終日に採決を行う運びとなります。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。今事務局から説明いただきましたが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですね、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

---

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料5ページを御覧ください。追加議案につきましては、人事案件6件が予定されており、これらの取扱いは提出された日の日程に載せ、提案説明を省略し、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いします。

---

○委員長 次に、新型コロナウイルス感染拡大防止策についてを議題といたします。

事務局から御説明をお願いいたします。

○議事課長 資料6ページを御覧ください。こちらの表の各項目は、令和3年第3回定例会から前回の令和4年第2回定例会までに実施した取組でございます。これらにつきましては、今回9月定例会においても前定例会と同様の感染防止対策等を実施していただく予定でございます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。引き続き前回と同じということになりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

---

○委員長 次に、議席についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○議事課長 資料7ページでございます。こちらは、今定例会の議席表の案でございます。前定例会と同様、議員間の距離を保つため全席1つずつ空けていただき、最後列も使用した上で各会派ごとに席を割り振るものでございます。また、発言席につきましても最前列の中央に設置をいたします。今回も議場に入れない議員さん

は、第5、第6委員会室で中継を御覧ください。議場に着席いただくローテーション表につきましては、招集日後に各議員さんに配付させていただきますが、招集日は全議員さんの出席を予定しております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

ここで、議長より御発言がございます。

○議長 ただいま協議いただきましたとおり、本定例会でも一般質問の際に議場に入らない議員につきましては、第5、第6委員会室において議会中継を視聴することとなりましたが、6月定例会において一般質問が行われている際に市民の方から、委員会室に議員がいるのであれば、本会議場同様に市民も委員会室に入ることにはできないかというような要望がこの事務局に寄せられました。その方には事務局より事情を御説明し、お引き取りいただきましたけれども、そのような市民の目もあるということから、引き続きお願いとなりますけれども、委員会室にいる際には本会議に出席している際と同様に離席あるいは私語、私物パソコン等の持込みと使用は慎んでいただくようお願いいたします。以上でございます。

○委員長 議長からの確認ということですので、よろしくをお願いいたします。

次に、執行部の座席の変更及び答弁方法について、副市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○副市長 副市長の加藤でございます。議会運営委員会の貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。前定例会において、永塚市民生活部長がけがの療養を理由に欠席しておりましたが、第3回定例会は出席できることとなります。しかし、歩行は可能ではありますが、演壇までの登壇には時間を要する状況でございます。大変恐縮ですが、市民生活部長への質疑、一般質問における第1問目の答弁がある場合は、自席において行うことを御了承いただきたくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。よろしいですね、皆様。そのような形で行っていきたくと思いますが、御意見よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、この件につきましては、執行部からいただいた御依頼のとおりとしたいと思います。

---

○委員長 次に、常任委員会におけるオンライン会議時の運用についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料8ページと9ページでございます。令和4年第3回定例会会期中の常任委員会におけるオンライン会議の運用についてでございます。今定例会の際に、常任委員会においてオンライン会議を行うこととなった際に御留意いただく内容や注意事項等をお示ししております。こちらにつきましては、前定例会でお示し

した運用から変更がございません。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

同時に、皆様も御存じのとおり、3月定例会より本会議同様に委員会もインターネット中継が行われているわけでございます。私から申し上げるまでもないとは思いますが、動画が長期間保存されて配信されるということになります。また、本日も背景をぼかしていらっしゃる方いらっしゃいますが、基本的に背景はぼかすことを推奨するというにしております。ですから、機材の使い方が分からないよという方いらっしゃったら、ちょうどいい機会ですので、私でも結構ですし、周りの方でも結構ですし、事務局のほうにそこは問い合わせただけるとありがたいなというふうに思います。あと、顔も大写しになりますので、くれぐれも皆様その点は御留意いただけるとよろしいかなというふうに思います。

---

○委員長 次に、決算審査特別委員会についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料10ページでございます。令和3年度の柏市一般会計、特別会計、病院、水道及び下水道の各会計決算議案12件が提出される予定でございます。この決算議案を審査するに当たっては、先例では決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とし、審査することとなります。委員定数及び会派の割り振りについて御協議いただければと存じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。では、委員定数は12人以内として決算審査特別委員会を設置するということよろしいですか。今までのとおりということですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、12人以内で特別委員会を設置することといたします。

次に、会派比率について事務局より御説明をお願いします。

○議事課長 各会派への割り振りにつきましては、委員定数を12人といたしまして会派の構成比率を考慮して割り振りをいたしますと、柏清風さん5人、公明党さん3人、日本共産党さん2人、市民サイド・ネットさん、みらい民主かしわさんがそれぞれ1人で、合計12人となります。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今御説明があったとおりでいかがですか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、委員数は12人とし、柏清風さん5人、公明党さん3人、日本共産党さん2人、市民サイド・ネットさん1人、みらい民主かしわさん1人ということで行います。

委員の選任届については、9月2日金曜日午後5時までに事務局に提出をしてください。なお、本日はオンライン委員会ですので、選任届につきましては議会運営

委員会閉会後に事務局よりラインワークスでお送りいたします。また、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任については、9月8日木曜日の質疑並びに一般質問に先立ち、議題といたします。また、同日の本会議終了後、正副委員長の互選と審査スケジュールの調整のため委員会を開いていただくこととなりますが、審査日程協議のたたき台について事務局より説明をお願いいたします。

○**議事課長** 資料11ページを御覧ください。審査日程協議のたたき台について御説明をいたします。委員長からお話がありましたとおり、例年9月定例会の質疑並びに一般質問初日の散会後に開かれております決算審査特別委員会の初会合におきまして日程を決定いただいているところでございます。以前は、日程案をその場で初めてお示しをしておりましたが、協議が円滑に進むよう、初会合でお示しする日程のたたき台をあらかじめ議会運営委員会で提示をさせていただいております。この日程のたたき台を各会派から選任される委員の方々にお伝えをいただき、初会合に出席いただければと存じます。なお、具体的には委員会で日程を御協議いただきますが、最終的に大幅に変わる可能性もありますので、その点御了承いただければと思います。以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。あくまでもたたき台の御提示ということになりますので、さよう御承知おきをお願いいたします。

---

○**委員長** 次に、ペーパーレス化の対象追加についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

○**議事課長** 資料12ページでございます。昨年の9月定例会より進めておりますペーパーレス化の対象として、新たに法人の経営状況を加えるものでございます。こちらにつきましては、昨年まではサイドボックスへのデータ格納と紙の配付の両方を行っておりましたが、今後はデータ格納のみとさせていただきたいと思っております。なお、例年経営状況等の報告のあった株式会社道の駅しょうなんにつきましては、地方自治法の規定による報告の対象から外れ、執行部からの報告自体が行われないこととなりましたので、御了承ください。以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

このタブレットやサイドボックスを活用した議会のペーパーレス化を開始して約1年になり、ちょうど様々な改善でありますとか運用方法等を検証することも必要であるかなというふうに考えているところでございます。皆様も、今回もそうありますが、積極的に活用いただいているところであると思っておりますが、少しいろいろ議員の皆様から御意見をいただく中で、いわゆる資料要求の共有方法について事務局のほうから説明をしたいということでもありますので、詳細について事務局から説明をお願いいたします。

○**議事課長** それでは、ただいま委員長のおっしゃった要望についてお知らせをさせていただきます。昨年度サイドボックスの運用を始めたときから、各

議員から資料要求のあった資料についてはデータでの提供が基本となっており、サイドボックスに保存をさせていただいております。平成22年から資料要求については、希望があれば他の議員が資料要求をしたものを事務局で閲覧可能となっていました。現在は全議員がサイドボックスから各議員が資料要求をしたものをいつでもどこでも閲覧できる状況となっております。先日ある議員から、自分が資料要求した資料が他の議員に見られることで議員活動に支障があるとの指摘があり、サイドボックスでの運用を変更してほしいとの要望が事務局にございました。要望のあった議員には、サイドボックスの運用につきましては、議会運営委員会で協議、決定することとなっていることをお伝えしてございます。なお、資料要求について少し経過をお話しさせていただきますと、平成22年までは要求している議員にしか資料はお渡ししていない状況となっておりますが、公文書公開条例ができた頃から全てが公開の対象となることから、要求する側も提供する側も公開の対象となることを念頭に置きながら要求、提供するようということとなり、他の議員からも希望があれば閲覧できるように運用を変更してございます。それを受け、昨年度サイドボックスに格納することにしたところですが、22年当時は一覧表も資料も事務局保存で、見たいと要望があった議員のみ一覧を見せ、必要に応じて資料を閲覧していただくこととしており、事務局のほうから全議員に配布することは想定しておらず、現在のようにフリーでいつでも、どこからでも、どの議員がどんな資料要求をしているかが分かるような状況にはなってはいませんでした。なお、資料要求につきましては、情報公開条例による開示請求の手続によって提供される資料について議長から執行部に協力依頼し、提供を受けているものであり、情報公開条例により公開可能な資料なため、執行部にある既存の資料が基本となっております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から今までの経緯等を含めた説明をいただきました。もし可能であれば、皆さんの御賛同をいただければ各会派に持ち帰っていただいて、次の議会運営委員会において改めて協議をしたいというふうに思っているんですが、特に皆様に関係することでもありますので、もし何か御意見とか御質問とか確認とかというのがあれば、どうぞよろしくお願いをいたします。なかなか今急に長いこと説明があった経緯等もやはり確認してということが皆さん大多数だと思いますので、それでは適宜事務局のほうも各会派から要請があった場合は説明をしていただくということで、改めて次の議会運営委員会で議題といたしたいと思いますので、今回は各会派の持ち帰りということでさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

---

○委員長 次に、議会費の決算資料についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

○庶務課統括リーダー それでは、令和3年度議会費決算につきまして、資料13ページ、議会費歳出決算総括表を基に説明させていただきます。初めに、決算総体について申し上げます。予算現額6億5,977万3,000円に対しまして、支出総額は6億2,539万5,000円で、執行率は94.8%となっております。なお、令和3年度決算額は、令和2年度決算額に比べ、およそ3,500万円減額となっております。主な理由といたしましては、人件費の減に加え、令和2年度に実施されたタブレット端末等の購入と、主に通信運搬費、委託料、工事請負費が関連科目となりますが、このようなペーパーレス化に関連した事業や新型コロナウイルス感染症対策に要した備品購入が令和3年度では実施されなかったことが挙げられます。

次に、節別の状況を申し上げます。1節報酬から4節共済費までが人件費でございます。この1節から4節を合計いたしますと、資料には記載してございませんが、5億7,017万7,000円で、議会費全体に占める割合は91.2%になります。なお、令和2年度人件費は5億8,203万4,000円でしたが、議員数が減ったことや議員共済費公費負担金の負担率に変更となったこと等により、約1,180万円減額となっております。また、7節報償費から9節交際費は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、著しく執行率が低くなっております。具体的には友好姉妹都市交流事業が中止となったこと、常任委員会等の視察が実施されなかったこと、行事全般が中止となり、関連する交際費の支出が少なかったことが理由として挙げられます。以上が令和3年度議会費歳出決算の概要となります。なお、議会費に対する監査委員の決算審査は、去る7月12日に受けております。本日の資料は、議会運営委員会終了後、会派控え室に配付させていただきます。御不明の点等がございましたら議会事務局庶務課までお問合せください。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

---

○委員長 次に、政務活動費のホームページ公開状況についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○庶務課統括リーダー 資料14ページでございます。政務活動費の収支報告書等の公開につきましては、昨年度と同様、7月1日より行政資料室に配架し、8月1日より柏市オフィシャルウェブサイト内の市議会政務活動費のページにおいて開始しております。公開資料は、収支報告書及びその添付書類である領収書、視察報告書等、行政資料室配架物と同一です。その量ですが、A4用紙片面で2,184枚分になります。公開に当たっては、市議会の広報紙「G i k a i p l u s」8月1日号に掲載し、周知を図りました。なお、昨年8月1日から公開しております令和2年度分の収支報告書等のウェブ公開の閲覧総件数は、令和3年8月1日から令和4年8月末までの集計で761件となっております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明で、御承知おきをお願いいたします。

---

○委員長 次回は、9月15日木曜日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

---

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時28分閉会